

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成29年4月28日

【会社名】 トミタ電機株式会社

【英訳名】 TOMITA ELECTRIC CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 神谷 哲郎

【本店の所在の場所】 鳥取県鳥取市幸町123番地

【電話番号】 0857(22)8441(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 神谷 陽一郎

【最寄りの連絡場所】 鳥取県鳥取市幸町123番地

【電話番号】 0857(22)8441(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 神谷 陽一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年4月26日開催の当社第66期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年4月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の件

資本準備金の額の減少および剰余金の処分の理由

繰越利益剰余金の欠損補填のため、資本準備金を取崩すものであり、将来における株主様への配当やその他今後の柔軟かつ機動的な資本政策に備えるものであります。

資本準備金の額の減少および剰余金の処分の内容

(イ) 資本準備金の額の減少

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金1,334,518,974円のうち3,584,686円を減少させ、その他資本剰余金に減少額の全額を振替えるものであります。

なお、資本準備金の額の減少が効力を生じる日は、平成29年4月26日とする予定であります。

(ロ) 剰余金の処分

会社法第452条の規定に基づき、上記でその他資本剰余金に振替えられた3,584,686円的全額を繰越利益剰余金に振替え、同額の繰越利益剰余金の欠損を補填するものであります。

第2号議案 株式併合の件

株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所（JASDAQ）に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を現在の1,000株から100株に変更することとし、併せて、当社株式を、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）とすることを目的に、株式の併合を行うものであります。

併合する株式の種類および割合

当社普通株式について、10株を1株の割合で併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条に基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

株式併合の効力発生日

平成29年8月1日

効力発生日における発行可能株式総数

160万株

その他

本議案は、第3号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。

なお、その他手続きに必要な事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

第3号議案 定款一部変更の件

現行定款第6条（発行可能株式総数）および第7条（単元株式数）について、第2号議案「株式併合の件」の承認可決とその効力発生を条件として、株式併合の割合に合わせて発行可能株式総数を減少させるとともに、全国証券取引所による「売買単位の集約に向けた行動計画」への対応として、単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。

また、本事項の定款変更の効力は、株式併合の効力発生日である平成29年8月1日をもって生じる旨の附則を設け、効力の発生をもって、これを定款から削除するものといたします。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名として、神谷 哲郎、太田 寛、白間 広章、神谷 陽一郎を選任するものであります。

第5号議案 会計監査人選任の件

会計監査人優成監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査等委員会の決定に基づき、新たに会計監査人の選任をお願いしたいと存じます。

なお、監査等委員会が会計監査人アスカ監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性および適切性、また当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることの品質管理体制等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の件	3,556	15		(注) 1	可決 99.57
第2号議案 株式併合の件	3,554	17		(注) 2	可決 99.52
第3号議案 定款一部変更の件	3,555	16		(注) 2	可決 99.55
第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件					
神谷 哲郎	3,513	58		(注) 3	可決 98.37
太田 寛	3,532	39			可決 98.90
白間 広章	3,531	40			可決 98.87
神谷 陽一郎	3,532	39			可決 98.90
第5号議案 会計監査人選任の件	3,555	16		(注) 1	可決 99.55

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。